

令和8年度 第1回大東市総合教育会議 議事録

1. 開催日時 令和8年7月3日（金）午前10時00分 ～ 午前10時50分

2. 開催場所 大東市役所 本庁2階 委員会室

3. 出席者（6人）

・大東市長	逢坂伸子
・教育長	岡本功
・教育委員	太田忠雄
・教育委員	齊藤めぐみ
・教育委員	中野健一郎
・教育委員	工藤真由美

4. 事務局等出席者（15名）

・教育総務部長	北本賢一
・学校教育政策部長兼総括次長	新井雅也
・教育総務部総括次長兼学校管理課長	芦田雄一
・教育総務部教育総務課長	西村公江
・教育総務部家庭・地域教育課長	山元淳
・教育総務部次長兼教育企画室長兼課長兼学校教育政策部教育企画室長兼課長	有東良博
・学校教育政策部指導・人権教育課長	笥誠人
・学校教育政策部教職員課長	泉谷匡俊
・学校教育政策部ICT教育戦略課長	中村正則
・学校教育政策部教育研究所長兼課長	松井悠美子
・学校教育政策部ICT教育戦略課参事	山本和人
・政策推進部長	野村政弘
・政策推進部総括次長兼戦略企画課長	吉原大祐
・政策推進部戦略企画課課長補佐	北谷友香
・政策推進部戦略企画課課長補佐	廣田菜美

5. 案件

学校の適正規模・適正配置の検討の進め方について

6. その他

傍聴者 1 名

7. 発言要旨

【事務局】

それでは、定刻になりましたので、これより令和8年度第1回大東市総合教育会議を開会いたします。

本日の進行を務めます戦略企画課の吉原と申します。よろしくお願いいたします。

この会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4に基づき、市長と教育委員会が十分な意思の疎通を図り、本市の教育に係る課題やあるべき姿を共有し、連携して本市の教育行政に取り組むために開催するものでございます。

本日は、将来を見据えた学校の適正規模・適正配置の検討を進めていくにあたり、まずは現状を確認した上で、今後の検討方法を共有したいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

【市長】

改めましておはようございます。本日はお忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

会議に先立ちまして皆様にお詫びしなければならないことがありますので、ご報告も含めてお話しさせていただきます。

報道等ですでにご存じだと思いますが、本市職員が逮捕されるという重大な事態が起きました。教育委員の皆様をはじめ、市民の皆様にも多大なご心配をお掛けしていることを市長としてお詫びいたします。

現在、警察による調査が進んでいるところで、本市といたしましても全面的に協力しているところでございます。また警察の調査が全て終了しましたら、内部でもしっかりと対応していきたいと思っております。

また、このようなことが今後起こらないようにし、まずは体制を立て直して、そして市民の皆様の信頼回復に全力で対応していきたいと思っておりますので、皆様には、しっかりと見届けていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

さて、本日は今年度最初の総合教育会議となります。昨年度は、皆様にご意見をいただき、教育大綱を作り上げました。今年度からは、学校の適正規模・適正配置について進めていきたいと考えております。将来的に少子化などで子どもの数が減っていくということは日本全国同じ状況であり、予測のついている未来となっています。

その中でどうやって子どもたちの教育の場を守っていくのかということを考えていかなければなりません。教員の数もしっかりと確保しながら、子どもたちが伸び伸びと教育を受けられる場を作り、継承し続けていかないといけないと思っております。将来

的に大東市がどのような教育の姿を描いていくのかということを総合教育会議の中で、まずは皆様のご意見をいただきながら考えていきたいと思っております。どうか忌憚のないご意見をいただきますようよろしくお願いいたします。

最後に、本日お越しいただいた傍聴者の方に対し、日頃より教育行政に関心を寄せていただいていることに感謝申し上げ、私からのご挨拶とさせていただきます。

本日は短い時間ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

市長、ありがとうございました。

それでは、議題に入ります前に、配布資料の確認をさせていただきます。

全てお揃いでしょうか。

では、早速進めてまいります。

冒頭でも申し上げましたが、本日は将来を見据えた学校の適正規模・適正配置の検討を進めていくにあたり、まずは現状を確認した上で、適正規模・適正配置に向けた今後の検討方法を共有したく存じます。

それでは、大東市総合教育会議運営要綱の規定により、議長は逢坂市長に務めていただきます。市長、進行をよろしくお願いいたします。

【市長】

それでは、議事に入らせていただきます。

配布資料に基づき、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

それでは、配布させていただいております資料のうち、資料１－１と１－２につきまして教育総務課・西村より、資料２につきまして教育企画室・有東より、資料３－１と３－２につきまして学校管理課・芦田より、順次ご説明をさせていただきます。最初に、資料１－１をご覧ください。

全国的な人口減少が進む中、本市におきましても年少人口が減少してきており、「持続可能な社会の創り手」を育てる上で不可欠な「協働的な学び」を実現する教育環境の持続的な確保が課題となりつつあります。資料１－１は、複数年度にわたる「将来を見据えた学校の適正規模・適正配置の検討の進め方」について、全体的なイメージを４つのステップに分けてお示ししたものです。

「ステップⅠ」は、文部科学省と大東市における昨年度までの動きをまとめたもので、いずれも「学校の適正規模・適正配置に関する検討が必要」という点で一致しているところです。

そこで、「ステップⅡ」として、「学校の適正規模・適正配置に関する“基本的な考え

方”を研究・整理」するプロセスを設け、総合教育会議などの場におきまして市長と教育委員会との間で意見の交換と、認識の共有を行っていただくことを考えております。

次に「ステップⅢ」では、ステップⅡで共有いただいた基本的な考え方を基に、附属機関を新設して適正規模・適正配置に向けた「基準」を検討・整理していただいた上で、報告書に取りまとめていただくことを想定しております。

さらに「ステップⅣ」では、ステップⅢにおける検討状況や本市の実情などを考慮しつつ、例えば適正規模・適正配置の検討の対象候補となる学校の「地域検討委員会」のような組織を新設し、学校運営協議会等のご意見をお伺いした上で、「具体的な新たな学校」に関する計画づくりを開始する、というような取組をイメージしております。

現在は「ステップⅡ」にさしかかったところですが、令和８年度における具体的な検討の進め方のイメージをお示ししたものが資料１－２となります。

令和８年度におきましては、市長と教育委員会との間で「①検討方法、②今後のあるべき学校の姿、③第三者に審議を委任する事項等」の３点を共有していただくことを目的として、少なくとも３回、必要に応じ回数を追加して総合教育会議の場でご意見をいただくことを想定しております。本日の第１回総合教育会議では、現状をご確認いただいた上で、今後の検討方法を共有させていただくとともに、次回に向けた導入として、今後のあるべき学校の姿について意見交換をお願いできればと考えております。次回、第２回総合教育会議では、全国の事例もご覧いただきつつ、今後のあるべき学校の姿についてのビジョンを共有していただくことを想定しております。

そして第３回総合教育会議では、第２回で共有いただいた事項を踏まえ、学校の適正規模・適正配置に向けた基準づくりを諮問する附属機関の構成や諮問案について、ご意見をいただければと考えております。

これらの共有ができた段階で、大東市附属機関条例を改正し、教育委員会の附属機関としての「（仮称）大東市立学校の適正規模・適正配置に関する検討委員会」の設置と、諮問の手続きを進めさせていただければと存じます。諮問を受けて、検討委員会では「（仮称）大東市の将来を見据えた学校の適正規模・適正配置に関する検討報告書」の取りまとめをめざし、令和９年度以降に検討を開始していただくことを想定しております。

以上、将来を見据えた学校の適正規模・適正配置の検討の進め方に関する全体像、及び令和８年度における具体的な検討内容（案）としてご提案させていただきます。

次に資料２につきまして、ご説明申し上げます。

こちらの資料は、文部科学省から示されている「適正規模・適正配置」に関する考え方のポイントや、方向性についてまとめたものとなっております。

資料左上、みどりの帯の「これまでの国の動き・考え」をご覧ください。

文部科学省では、少子化の進展が中長期的に継続することが見込まれること等を背景

に、学校の小規模化に伴う教育上の諸課題がこれまで以上に顕在化することを懸念して「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を、平成27年1月に策定されました。

この手引きの基本的な考え方は、①児童・生徒の教育条件の改善の観点を中心であること、②基準に機械的に縛られることなく主体的に判断すること、③統合でも小規模校化でも、利点を活かし課題を最小化する工夫が必要であることが謳われております。策定から10年が経過し、状況変化に合わせて再度議論されたものが、タイトルにございます「令和の日本型学校教育」を推進する学校の適正規模・適正配置の在り方に関する調査研究協力者会議報告書」となります。

矢印の先、四角の中にございますとおり、「首長部局と共に検討を進めることが教育の機会の確保やより良い学校教育の実施の観点から一層重要と」となり、「人口減少に伴って各市町村における様々な資源の活用が困難となっていく中」、「まちづくりの議論の中で一体的に考えることが適切である」とされました。

その結果、次のみどりの帯、「改訂の方向性」といたしまして、これまでの基本的な考え方に加え、「将来の地域社会でどのような教育を持続させていきたいかというビジョンを描いた上で、それぞれの設置校の状況や将来的な人口動態等のデータに基づいた学校の適正規模・適正配置について検討し、計画等としてまとめる」という大きな方向が謳われております。

考え方や進め方、考察する際の視点等といった詳細につきまして、右上、「適正規模・適正配置について」からご説明申し上げます。ここでは、①今後10年以上の将来を見据え、市町村に検討を促すこと、②児童・生徒の学びの環境の改善を検討の中心の視点としなければならないこと、③議論の視点の中心が児童・生徒の学びの環境の改善であること、といった考え方が示されております。

続く、「合意形成についての基本的な考え方」では、合意形成に当たっては、関係者との信頼関係を築きながら過程を大切にした対話や議論が必要であること、検討に基づいた実行段階までのロードマップをまず検討することが重要であること、検討は、丁寧にプロセスを追えば非常に長期の期間を要すること、といったことが記載されております。

次の「首長部局との多角的かつ総合的な連携」では、「検討を行うに当たり、学校施設の老朽化の程度や学校施設改修のタイミングを踏まえる必要がある」こと、続く「地域の核、教育拠点としての学校」では、「学校が地域コミュニティの核としての役割を果たしていることは、学校の適正規模・適正配置の検討において重要な視点である」こととされており、次の「教育の充実」といたしましては、「今後も児童・生徒数の減少が見込まれることを踏まえれば、小規模校として存続する場合の教育の充実について、記載を充実させることが必要」であり、「小中一貫教育を導入するなど学年を超えた縦割り活動の機会を積極的に導入し、異年齢児童・生徒と交流する機会を設けることが重

要」で、「その際、地域の特性に応じて教育課程の編成を工夫することが有効となる。」とされており。

最後の資料右下、みどり帯の「今後の手引き改訂に向けて」では、「文部科学省」は「改訂を見据え、各市町村における取組を把握し、定期的に検証することが重要」と考えており、この課題に対して長期的・定期的に取り組む姿勢であることが理解できます。以上、資料2のご説明となります。

「資料3-1：大東市立学校の将来の児童数・生徒数の推移と学級数の推移について」を説明させていただきます。

まず、本資料につきましては、「国立社会保障・人口問題研究所」、いわゆる「社人研」が令和5年に公表した将来推計人口を基礎資料として、本市における将来の児童・生徒数及び学級数の推移について、中学校区ごとに整理したものです。

2024年度及び2025年度については実績値を、2030年以降については、5年ごとの推計値を掲載しております。

また、今回の資料では、児童・生徒数や学級数に加えまして、1クラス当たりの平均人数、さらに児童数及び生徒数それぞれの合計数、児童・生徒数の合計値についても記載しております。これにより、学校規模の変化をより多面的にご確認いただける構成としております。

さらに、今回の推計は、大東市全体を一つの人口区域として算出された将来推計人口を基に作成しているものでございますので、地域ごとの宅地開発の進捗状況やマンション建設、住宅の流通動向など、個別地域の人口増減の違いまでは反映されておられません。

実際には、地域ごとに人口増減の傾向に違いが生じることが想定されますが、本資料は市全体として同様の傾向で児童・生徒数が減少していくものと仮定した、マクロ的な将来推計としてご覧いただく必要があります。

そして、資料の留意点としては、※印に注釈を記載しておりますが、2つの中学校区に校区が跨っている小学校は、現在の児童数の割合で按分しております。さらに、推計値の補正として、一定の進学率を反映させるため、小学校では5%の児童数、中学校では10%上乗せして15%の生徒数を減少させております。

まず、市全体の傾向についてでございます。

児童・生徒数の合計は、2025年度の7,481人から、2050年度には4,711人、約4割の減少となる見通しであり、概ね25年の間に本市の児童・生徒規模は現在の約6割程度水準まで縮小していく構造となっていることが読み取れます。

次に、中学校区ごとの傾向でございます。

2025年と2050年を比較すると、各中学校区の減少率については、少ないところでは約33%、多いところでは約38%の割合で減少すると推計されております。

減少の程度には一定の差はございますが、比較的減少幅の大きい校区では4割近い減

少が見込まれる一方で、減少幅が緩やかな校区におきましても、おおむね3割弱の減少となる見込みであり、児童・生徒数の減少は市全域に共通した課題であることが分かります。

次に、学級数の推移に着目すると、児童・生徒数の減少に伴い、中学校区全体の学級数についても減少していくことが見込まれています。

2025年から2050年までの推移を見ると、北条中学校区は17学級から12学級へ、四条中学校区は26学級から18学級へ、深野中学校区は37学級から32学級へ、住道中学校区は39学級から33学級へ減少する見込みです。また、谷川中学校区は31学級から25学級へ、南郷中学校区は36学級から30学級へ、諸福中学校区は26学級から22学級へ、大東中学校区は24学級から18学級へ減少する見込みとなっています。

学級数については、児童・生徒数ほど急激には減少しないものの、学校によっては将来的に単学級化が進行する可能性や、学校規模そのものが縮小していくことが想定されます。特に、小学校においては、現在12学級から18学級程度で推移している学校についても、将来的には12学級前後まで縮小する学校が多く見込まれており、学校運営や教育活動に一定の影響を及ぼすことが考えられます。

次に、1クラス当たりの平均人数についてでございます。

本資料で整理しております1クラス当たりの平均人数は、おおむね20人台後半から30人台前半の範囲で推移しており、今後も一定の幅の中で変動する見込みとなっております。

児童・生徒数が減少する一方で、学級数も併せて減少していくため、結果として学級あたりの規模は一定の水準を維持しながら推移する構造となっている点が特徴でございます。

このように、本資料からは、本市の児童・生徒数及び学級数が、今後長期にわたり構造的に減少していくこと、またその過程において学校規模そのものが大きく変化していくことが確認できます。

あくまでも一定の条件の下で算出した将来見通しではありますが、本市の学校施設を取り巻く環境が今後大きく変化していくことを示す基礎資料として重要な意味を持つものです。

今後、学校施設の適正規模・適正配置の検討を進めるに当たっては、本資料で示した将来の児童・生徒数及び学級数の推移を基礎データとして共有しながら、議論を深めていく必要があるものと考えております。

続いて、資料3-2をご覧ください。本調査は、市立小中学校施設の建物ごとの老朽化状況を把握し、今後の施設整備の診断に活用することを目的として実施したものであります。

調査では、屋根・屋上、外壁、内部仕上げ、電気設備及び機械設備の5項目について

評価を行い、その結果を総合的に点数化したうえで、整備優先順位をⅠからⅤまでの５段階で整理しております。

評価ランクⅠ及びⅡは老朽化が進行しており、優先的な対応が必要な施設、とりわけランクⅠにつきましては、緊急度が高い区分となっております。また、Ⅲは経過観察を行いながら計画的な整備を検討する施設、Ⅳ及びⅤは比較的良好な状態にある施設として整理しております。

調査結果を全体的に見ると、本市の学校施設の多くは昭和４０年代から５０年代前半に建設された施設であり、築５０年前後を経過している建物が多数を占めております。特に校舎棟については、建築後５０年以上を経過している建物も少なくなく、老朽化の進行が顕著となっている状況が確認されました。

また、調査の結果、評価ランクⅠに該当する建物として、泉小学校１５・１８棟、住道中学校１０棟などが確認されており、老朽化度が著しいことが明らかとなっております。また、評価ランクⅡについても、複数の校舎が確認されております。

一方で、同じ学校内であっても、建物ごとに評価結果に大きな差が見られることも、これまでの工事履歴等が反映される結果となっている状況でございます。

例えば、比較的新しい施設や近年改修を実施した部位については高い評価となっている一方で、同一学校内においても、老朽化が進行している建物が存在するなど、施設の状態は、学校単位ではなく、建物単位、さらには屋根や外壁、設備といった部位単位で異なっている状況が確認されたところでございます。

このことから、今後の施設整備に当たっては、学校ごとに一律で改修を進めるのではなく、建物の老朽化状況や部位ごとの劣化状況を踏まえながら、整備優先度の高い棟や部位を抽出し、必要な修繕や改修を計画的に実施していくことが重要になるものと考えられます。

今回の調査結果は、現時点における施設の健全度を把握したものであり、今後の学校施設の維持管理や個別施設整備計画の検討を進める上での基礎資料となるものであると考えております。

説明は以上でございます。

【市長】

ご説明ありがとうございました。

本日は、学校の適正規模・適正配置の検討の進め方について、皆様にご確認をいただきますとともに、次回の検討に向けた導入として、今後の学校のあるべき姿についての意見交換をさせていただきたいと考えております。

そこで、まずは、「学校の適正規模・適正配置の検討の進め方」について、ご意見を伺いたいと思います。何かご意見等はございますか。

【中野委員】

進め方について、大まかにこの流れでいいのではないかと感じております。

ただ一方で、老朽化資料もつけていただいている中、この適正規模・適正配置の進め方の議論を進めるがゆえに、老朽化対策が遅れることはないようにしていただきたいというのが感想です。

特に老朽化度が高い学校に通う保護者の気持ちになると少し心配に思います。老朽化した施設は非常に危険だと思いますので、この検討を進めていく中で、並行して進めていくものだと考えております。

【太田委員】

私も概ねこれでいいのではないかと考えておりますが、教育を持続させていきたいというビジョンをしっかりと持ってほしいということと、去年策定しました教育大綱でも「教育的視点を踏まえながら丁寧なプロセスを経て議論を進める」ということを謳っておりますので、その考えを持って進めていくべきだと思っております。

1つ質問ですが、1-1のステップⅢで「附属機関の新設した上で議論を」ということが書かれていますが、どのくらいの期間で検討していただくのか、他市での事例があれば聞かせていただきたいです。

【事務局】

近隣他市に、教育委員会等から審議会に諮問した時期と基本方針等が策定された時期を確認しましたところ、平均で2年以上は要されております。審議会に諮問をした後、複数回、審議会を開催されておりますので、それぐらいの時間がかかるということになります。最長といたしましては、3年というところもあります。審議会へ諮問をする前段で、委員の選定や準備等の期間もありますので、さらにプラスアルファの時間を要すると思っております。

【太田委員】

概ね2年から3年という期間を設けて検討されているということで、諮問する内容にもよりますが、先ほど申し上げました丁寧なプロセスを踏んでいくとそれぐらい要するということがわかりました。

【工藤委員】

進め方としてはこの流れでよいのではないかと考えております。本市の方向性を踏まえながら、一方で地域特性もしっかり踏まえていかなければなりませんので、将来像をどんなふうに描いていくのか、どんな人を作っていくのか、そのための教育のあるべき姿はどのようなものなのかということは、ある程度の時間をかけないといけないと思いま

す。そこが土台になってきますので、ステップⅢやステップⅣのあたりが揺らいでいくのではないかと思います。全く進まないというのでは困りますが、ただ期限ありきで、拙速にならないように丁寧に議論しながら、このステップで進めていただければと思っています。

【市長】

私も時間をかけるのはとても大事なことでと思っています。

【齊藤委員】

皆さんと重なった発言になりますが、この進め方で進めていただきたいと思っています。

大東市の教育大綱を改訂したばかりですので、横に置いて、ともに振り返りながら進めていくことが、「教育的視点を踏まえながら、丁寧なプロセスを経て進めていく」ということに繋がるとしています。

教育大綱は1から4までの重点項目があり、すべてが重点項目4の徹底的家庭応援に繋がっていたと思いますので、徹底的家庭応援とは何なのかということを常に確認しながら、適正規模・適正配置を進めていただけることを願っています。

【岡本委員】

適正規模・適正配置の検討につきましては、教育大綱にも定めていただいておりますとおり、教育的視点や丁寧な議論のプロセスが基本となると思っています。また本日、冒頭の市長のご挨拶の中でも、あるべき学校の姿を共有することが大事ということもおっしゃっていただいております。

従ってこの流れの中で、附属機関から答申をいただいた上で、地域で検討していただく機会を設けることが非常に肝になってくると思っています。市民の皆様のご理解をいただくには、この資料の1-1、1-2で示された流れが適切だと考えております。

【市長】

ありがとうございます。皆様からご意見がありましたように、まずは委員の皆様の意見をまとめ、内部で話し合いの後、学校に子どもさんを通わせておられる親、また将来通わせるだろう方々のご意見を丁寧に聞き取りながら進めるにはかなり時間もかかりますし、より時間をかけるべきだと私も考えております。

だからこそ、早いうちに、こういった議論を始めておかなければいけません。いざ子どもたちが少なくなってしまうから、慌てて始めてしまうと、粗いものになってしまう。丁寧に進めるには時間が必要なので、まずは踏み出すことが大事だと思っています。皆様からご意見いただきましたので、この資料1-1、1-2で提案されてい

る検討の進め方に沿って今後検討を進めてさせていただいてよろしいでしょうか。

【委員一同】

～同意～

【市長】

ありがとうございます。続きまして、今後のあるべき学校の姿についてご意見をいただきたいと思います。

【中野委員】

あるべき学校の姿の議論を進めていく中で押さえておきたいところが、子どもを大東市の学校に通わす親として、適正規模・適正配置となったときに、子どもが通える距離かどうかというところは非常にポイントだと思っています。

イメージしていただければわかるのですが、今小学校が12校あって、その中の2つの学校が合併したら、通学にどれぐらいの距離があるのかとなります。しかも小学1年生や2年生の子が大きなランドセルを背負って通っている姿を想像すると、余りにもかわいそうで現実的ではないですし、子どものことを考えた政策ではないと個人的に感じます。中学校も合併すると非常に遠くなる子が出てくると思いますので、自転車通学を認めるのかという話になってくると思います。資料2に公共交通機関を使うというものがありますが、そういった問題を整理しているのかとなってくると思います。距離感を理解してあげるという点と、特に小学校低学年の子どもたちがどれだけの距離を歩かないといけないのかという点を議論の中心に置かないといけないと思っています。

資料2の適正規模・適正配置についての③がまさにその通りだと思っていて、議論の視点の中心が児童・生徒の学びの環境の改善であることを常に忘れてはいけないのですが、学びの環境だけではなくて、家を出るところから家に帰るまでが学校の教育であるとするならば、そこも踏まえた議論が必要だと思っています。

もう1つの違う視点で考えると、学校は単に学ぶ場だけではなくて地域にとっては災害時の避難拠点となることなど、色々な機能を果たしているということを踏まえた上で、地域に住まれている方の実情に即した側面をしっかりと確認しながら、代替案を用意するのか、あるいは丁寧な説明をしていくのかというところも考えないといけないと思います。単に通うだけの学校でなくて地域とともに存在している学校という視点を大事にしながら議論を進めていけたらと感じております。

【市長】

学校現場だけではなく、特に地域の災害時のことについては、話が進んできた際に必ず出てくる話だと聞いておりますので、そのあたりのこともしっかりと含めながら、進

めていきたいと思います。

【太田委員】

冒頭で子どもたちの人数の今後20年の推移について報告いただきましたが、学校の統合というのはもう避けて通れないというのが、どの市も考えることだと思うのですが、先ほど申し上げたように、そこには丁寧なプロセスを考えていかなければなりません。

結論から言いますと、今の中野委員の話も含めた最善な方法として、ほうじょう学園を小中一貫教育で進めている以上、その方向性を追隨していくことが良いと考えます。しかもそこは1小1中の小中一貫校がいいのではないかと思います。

【工藤委員】

適正規模・適正配置という言葉のとらえ方だと思うのですが、数としての適性として、まずは学びをしっかりと確保していく。そして、それを守っていくという意味で、例えば競争原理を働かせて、向上心を育むことや、学校行事についてもある程度の人数がいれば、ダイナミックな表現ができるという意味での数の適正ということが挙げられると思います、

一方で、質としての適性という部分もそこには含まれているのではないかと思います。人数が少なくても、そこで行われる教育の質というものが非常に高いものであり、一人ひとりの子どもをしっかりと見られていると教育効果が発揮でき、小規模だからこそ独自の教育を実践できるということもあります。

小規模特認校というものはそれに該当すると思いますが、やはりその配置の適正という部分が、数の上でも質の上でも適正であるということと、それぞれのスケールメリットをしっかりと検討した上で、保護者あるいは地域の理解、賛同が得られるということがすごく大事になってくると思います。

そういう意味で学校というのは他の箱物と違って、地域の中核ですので、しっかりとそのメリット・デメリットを地域の人たちと検討して作っていくということが求められるのではないかと考えております。

【市長】

地域の方々と考えることは大事な視点だと思います。

【齊藤委員】

あるべき学校の姿としては、皆さんと一緒にになりますが、小中一貫教育、義務教育学校の推進等、地域とともにある学校が良いと思います。小中一貫教育に関しては、中1ギャップの解消をめざして、ほうじょう学園がスタートしていますので、この姿を追いかけていくのがいいのではないかと思います。

地域とともにある学校という意味では、地域に愛されて、地域とともに歩む場所が公立学校の強みだと思っています。大東市で生まれ育った子を大東市の市立学校に通わせたいと親も思うことが一番大事だと思います。先ほど市長が通わせる人の意見も大事にしていきたいというお言葉を言ってくださったので、すごく安心ですが地域で育てていくという意識をどの年代も持つことができるようにすることが重要です。また、競争の時代になってきますので、公立学校も特色を打ち出していかなければいけません。そこを打ち出していけるのは、地域の方の見守りがあるからこそ教育を受けることができているということを強みとしていくことが今後求められると思います。

【岡本委員】

現在、国の方で議論されております「次期学習指導要領」の改訂について、今の時点のキーワードとして、多様性の包摂や、個別最適な学びというものがございます。どちらかといえば、好きを育み、得意を伸ばすというもので、これはおそらく次期学習指導要領の中の話だけではなくて、今後の将来の日本教育の方向性を示すことになると考えております。

それらから考えていきますと、9年間の学びの連続性というのは、今後ますます大事になってくると考えていますので、委員の皆様からも出ておりますが、小中一貫教育の推進が今後あるべき学校の姿の大きな1つの柱になると思っております。

多様性の包摂ということと言いますと、学校において一人ひとりに目が届きやすい環境ということだろうと思いますので、小規模校なりの良さを生かす必要性が出てくると考えております。それらを踏まえながら、今後のあるべき姿について、議論が進めば良いと考えております。

【太田委員】

深野北小学校が昭和54年に新設され、その時に私は教員として配置されました。

当時、教員の中で「日本のどこもしたことないようなことをやっていこう」となり、いわゆる縦割りの合宿やプールなど、どこの学校もやっていないようなことをやり始めて、日本全国の方々が参観に来られたということがありました。

それから30数年を過ぎて、小学校が統合するということで、保護者や地域の人たちとともに、3年くらいかけて議論を進めていきました。

しかし、いざ廃校となったときに、不幸な出来事が起きてしまい、子どもたちに目を向けてなかったという反省をしました。「小規模校だから」、「保護者が納得したから」ということだけではなく、子どもたちを中心に物事を考えていかなければいけないと思っています。

【市長】

通ってる子どもさんの声も非常に大事なところだと思います。

【中野委員】

太田委員の話にもありましたが、子どもたちにとってどういう影響を与えてしまうのかというところを最大限配慮していくことも大事だと思います。

しかし、何を行っても絶対にメリット・デメリットが出てきますので、それは仕方がないと思います。デメリットを超えるメリットを根拠としてお示ししていくことが、この適正規模・適正配置を進めていくポイントだと思っています。

デメリットを最小限にするためには、同時進行で施策を進めるという考えが必要だと思います。ステップⅢの段階で、時間的なものは丁寧にはしないといけないと思うのですが、質を高めていくという観点では、それぞれ個々に関わる方々が、しっかりとイメージし、様々な人たちの気持ちを酌み取りながら、多様な発想で議論をしていくべきだと思います。

単に「小さくしよう」というくらいの気持ちでやっていたのでは、質の悪い適正規模・適正配置になってくると思いますので、ここに関わられる方々には、常に意識を持って頭をフル回転させながら、メリットとデメリットを考えつつ、デメリットをどう縮小させるのかということと、生徒や保護者たちの気持ち、先生方の気持ちをイメージしながら進めていっていただけると非常に質の高いものができると思います。この話は、大東市の将来を占うぐらいの重要なことだと思っていますので、ここに関わられる方の真剣さということを期待してこの案で進めていただけたらと思っています。

【市長】

皆様、ありがとうございます。皆様からいただきましたご意見を踏まえまして、次回第2回会議でさらなる検討を進め、ブラッシュアップをさせていただきたいと思います。

また、事務局は次回に向けまして、作業を進めていただくようお願いいたします。その他何かございますでしょうか。

【各委員】

～意見なし～

【市長】

非常に重要な将来を左右する姿がここから決まっていくという、とても大切な時間になっていきますので、皆様のお力をどうかお貸しいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

では本日の議題はすべて終了いたしました。皆様方には貴重なご意見を多数頂戴いた

しまして、本当にありがとうございました。

それでは進行を事務局にお返しいたします。

【事務局】

本日の会議の会議録は、ホームページで公表させていただく予定としておりますので、
よろしくお願いいたします。

これをもちまして、令和8年度第1回総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。

令和8年9月10日

大東市長

逢坂 伸子

大東市教育委員会 教育長

岡本 功